

クリーンボランティア 支援事業



クリーンボランティア支援事業とは

人の多く集まる場所や道路・歩道、身近な公園などの公共の場所をボランティアで清掃する団体に、清掃用の軍手・ごみ袋を提供します。

※町内会で行う定期的な清掃、公園の指定管理者や公園清掃等報奨金交付団体による公園清掃等は対象外です。

支援内容

① 提供できる物品

- 軍手(大人用)
- 透明ポリ袋・大(不燃ごみ、ペットボトル、リサイクルプラ、その他プラ用)
- 紙袋(可燃ごみ用)
- 白ポリ袋(ビン、カンなどの資源ごみ用)
- 持ち手付き透明ポリ袋・小(ごみ収集用)

※軍手は参加者数程度とし、1団体につき原則として年1回提供します。年に複数回実施する場合は、繰り返し使用してください。
※4種類のごみ袋(紙袋、透明ポリ袋 大・小、白ポリ袋)の合計枚数は、参加者数程度としてください。

② ごみの回収

- ① 集めたごみが少量の場合は、各自で持ち帰り、家庭ごみや事業ごみの収集日にお出しください。
- ② 集めたごみが多量で、処分が困難な場合は、回収の手配をします。次の点にご注意ください。
 - 集積場所は原則として1箇所とし、車両が進入できる場所を選定してください。
 - 集積したごみが通行人や公共施設の利用に支障がないよう配慮してください。
 - 回収には、実施した日から1週間程度かかる場合があります。
 - 実施団体の施設内から出たごみ及び配付したごみ袋以外で排出されたごみは、回収できませんので、実施団体で処分してください。
- ③ 大型ごみ(自転車、タイヤ、テレビ、パソコン等)などの特殊なごみは収集しないでください。
- ④ 集めたごみは、必ず分別して排出してください。

申込み方法

清掃実施日の10日前までに、実施日・人数・場所等を記入のうえ、①または②の方法でお申込みください。

- ① 申込書をFAX・郵送・メール・窓口で提出
 - ② 広島市ホームページの「電子申請」から申込み(申込書不要)
- ごみの回収が必要となる場合は、ごみの集積場所の地図をあわせてご提出ください。

申込書のダウンロードまたは電子申請は **広島市ホームページ** [クリーンボランティア支援事業]

広島市ホームページ TOP から
<https://www.city.hiroshima.lg.jp>

トップページの検索窓に
右記ページ番号を入力し
てください

Q ページ番号
1024173

二次元コードから



申込書の書き方

実施日、
活動時間を記入

4種類のごみ袋の
合計枚数は参加者人数まで

申込み先: □ 広島市環境局業務第一課美化係 / □ () 環境事業所 / □ () 区維持管理課 行

クリーンボランティア支援事業参加申込書

実 施 日	令和 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分	参加予定 人
清 掃 場 所	☐ 必 要 / ☐ 不 要 ※原則、実施団体の施設内から出たごみは回収できません。 (具体的に記入し、地図を付けてください。)	
必 要 な 清 掃 用 具	☐ 軍 手 (大人用) _____ 双 ☐ 紙 袋 (可燃ごみ用) _____ 枚 ☐ 透明ポリ袋 大 (不燃ごみ、ペットボトル、リサイクルプラ、その他プラ用) _____ 枚 ☐ 白ポリ袋 (資源ごみ用) _____ 枚 ☐ 持ち手付き透明ポリ袋 小 (ごみ収集用) _____ 枚 ※軍手は参加者数程度とし、1団体につき、原則として年1回ご提供します。年に複数回実施する場合は、くり返しご使用ください。 ※4種類のごみ袋(紙袋、透明ポリ袋 大・小、白ポリ袋)の合計枚数は、参加者数程度としてください。	

ごみ集積場所を
具体的に
※地図も提出

申込み先

申込みや清掃用具の受け取りは、環境局業務第一課美化係のほか、各環境事業所や区の維持管理課でも行えます。

申込み先	TEL	FAX
環境局業務第一課美化係	(082) 504-2098	(082) 504-2229
中環境事業所(中区・東区担当)	(082) 241-0779	(082) 241-1407
南環境事業所	(082) 286-9790	(082) 286-9791
西環境事業所	(082) 277-6404	(082) 277-6406
安佐南環境事業所	(082) 848-3320	(082) 848-4411
安佐北環境事業所	(082) 814-7884	(082) 814-7894
安芸環境事業所	(082) 884-0322	(082) 884-0324
佐伯環境事業所	(082) 922-9211	(082) 922-9221
中区維持管理課	(082) 504-2577	(082) 504-2554
東区維持管理課	(082) 568-7739	(082) 262-6986
南区維持管理課	(082) 250-8962	(082) 250-8967
西区維持管理課	(082) 532-0946	(082) 532-0958
安佐南区維持管理課	(082) 831-4957	(082) 877-7749
安佐北区維持管理課	(082) 819-3941	(082) 819-3964
安芸区維持管理課	(082) 821-4921	(082) 823-6358
佐伯区維持管理課	(082) 943-9748	(082) 943-9765

活動時の保険について

申込みいただいた活動は、市民活動保険制度の対象となります。

※企業や学校管理下での活動など、一部の活動は対象外となることがあります。詳しくは、市民局市民活動推進課または区役所地域起こし推進課へお問い合わせください。

詳しくは **広島市ホームページ** [市民活動保険]

広島市ホームページ TOP から
<https://www.city.hiroshima.lg.jp>

トップページの検索窓に
右記ページ番号を入力し
てください

Q ページ番号
1003406

二次元コードから



中止や延期について

- 雨天等により中止や延期する場合には、速やかに申込み先へご連絡ください。

SNS 活動後

- 報告書の提出は必要ありません。
- みなさんの活動を広島市のホームページやSNSに掲載することができます。

クリーンボランティア支援事業についての
お問合せは

広島市環境局 業務部 業務第一課 美化係
TEL: 082-504-2098